

中野区教育委員会第18回協議会会議録

開催日時 平成20年5月30日(金) 開会10時00分 閉会11時15分

開催場所 中野区役所教育委員会室

出席委員	中野区教育委員会	委員長	高木 明郎
	同	委員長職務代理	大島 やよい
	同	委員	飛鳥馬 健次
	同	委員	山田 正興
	同	教育長	菅野 泰一

事務局職員	教育委員会事務局次長	竹内 沖司
	教育経営担当課長	小谷松 弘市
	学校再編担当課長	青山 敬一郎
	学校教育担当課長	寺嶋 誠一郎
	指導室長	入野 貴美子
	生涯学習担当参事	村木 誠
	中央図書館長	倉光 美穂子 (欠席)
書記	教育経営分野	松島 和宏
	教育経営分野	渡邊 真理子

傍聴者数 20人

議 事

(報告事項等)

○委員長、委員報告事項

- ・ 5/17 旧：第十一中学校同窓会について
- ・ 5/18 いずみ教室(第四中学校)視察について
- ・ 5/19 中野区立中学校PTA連合会総会・懇親会について
- ・ 5/21 谷戸小学校学校保健委員会について
- ・ 5/22 中野区立小学校PTA連合会総会・懇親会について
- ・ 5/23 桃花小学校訪問と児童との対話集会について

○教育長報告事項

- ・ 5 / 2 4 中野区わんぱく相撲大会について
- ・ 5 / 2 5 中野区民春季バレーボール大会について
- ・ 5 / 2 5 中野区茶華道連盟 6 0 周年について
- ・ 5 / 2 6 就学支援委員会委員委嘱について
- ・ 5 / 2 8 文部科学省生涯学習政策局「ICT推進について」
- ・ 5 / 2 9 小学校教科用図書選定調査委員会委嘱について
- ・ 区立学校全校訪問について

○事務局報告事項

- 1 平成20年度夏季学園の実施について（学校教育担当）
- 2 第七中学校特別支援学級（知的障害）の整備について（学校教育担当）
- 3 平成19年度外部評価（学校関係者による学校評価）の結果について（指導室長）
- 4 教科書展示会の実施について（指導室長）

午前10時00分開会

高木委員長

おはようございます。

ただいまから、教育委員会第18回協議会を開会いたします。

本日、倉光中央図書館長は所用により欠席でございます。

初めに、委員長、委員報告です。

<委員長、委員報告事項>

高木委員長

まず、私から。

5月17日の土曜日、私が卒業しました旧中野区立十一中の同窓会に出席をいたしました。この同窓会は現在の緑野中学校で開会されたのですが、旧十一中の同窓会と旧六中の合同の懇親会というのが行われました。会の中では、六中の校歌、十一中の校歌、そして新しい緑野中学校の校歌を歌って、和気あいあいとした雰囲気が進められました。現在の緑野中学校の3年生が卒業するのを待って、六中・十一中同窓会も統合の予定と聞いております。

翌 18 日、第 1 いずみ教室の見学に行っていました。いずみ教室というのは、知的ハンデがある方が仲間づくりや自立した生活を送るための技術の習得、あるいは余暇活動を充実するための教室でございます。第 1 いずみは、第四中学校を場所にして、大体月 1、2 回のペースでやっております。午後から行きまして、クラブ活動を見学した後、スタッフの打ち合わせに参加してご意見を伺いました。スタッフの皆さん、ボランティアなのですけれども、その熱心な姿勢に頭が下がる思いでございました。私が学長をしております国際短期大学のボランティア活動の授業で、9 月から 11 月まで大体 4、5 回お手伝いをさせたいなと思って、その打ち合わせと視察を兼ねて行ったところでございます。

続いて、5 月 19 日月曜日、中野区役所で行われた中野区立中学校 P T A 連合会の総会と懇親会に出席いたしました。中 P 連のスローガンが“1 校の問題は中野区中学校全体の問題として、ともに考え、学び、行動する”——ワン・フォー・オールというところですか、こういうスローガンでございます。会長がかわられて、熱心な活動の報告を受けました。総会、懇親会を通じて、統合した緑野中学校、旧六中・旧十一中の統合について中 P 連全体で考えていたということがよくわかりました。また、懇親会では、統合の組み合わせになっております一中と富士見中、九中と中央中についても、各 P T A 役員同士の紹介でエールを交換し合っているのが、非常によかったなと思いました。

23 日金曜日、教育委員会の臨時会が終わった後、桃花小学校を訪問いたしました。ここは、児童数 527 人、各学年 3 クラスで 18 クラスと区内最大の小学校でございます。区内最大と申し上げても、私が地元の丸山小学校に通っていたときは、1 学年 100 人弱なので全学年 3 クラスで、大体同じぐらいの規模です。当時は多いとは全然思わなかったのですが、教育委員として各学校を回っていると、527 人の子どもが目の前にいると、「あっ、何かすごいな」という感じを受けます。

3 校時の授業視察では、特に興味を持ったのは、統合新校ですので加配がありますので、主幹教員、担任を持たないベテラン教員が 2 名いまして、新規採用教員等々の教室に入り、サポートして、教授法の向上を図っている。あと、理科の実験では、31 人のクラスに 2 人のアシスタントが入って授業を行うなど、やはりマンパワーを感じました。

4 校時は、桃花子ども会議ということで、「笑顔いっぱい、元気いっぱい、友達いっぱいの桃花小学校にするにはどうしたらよいか」ということで、体育館に全児童が集まって集会というか、進行も全部子どもたちがやる会議に参加しました。1 年生、2 年生も立派に発言をして、しっかり意見を言ったので、びっくりいたしました。

私からは以上でございます。

大島委員

私は、5月22日に区役所で行われました小学校のPTA連合会の懇親会に出席いたしました。校長先生とか副校長先生もたくさん参加していただいでいて、途中、各ブロックごとに司会の方の進行で、学校ごとの紹介、PRの時間がありまして、学校ごとに校長先生、副校長先生とか、PTAの役員の方が自己紹介等を兼ねて学校の紹介やらイベントのPRやらをやって、和気あいあいとした大変楽しい時間を過ごさせていただきました。

次、23日は、今、高木委員長のお話にもありましたけれども、私も桃花小学校をご一緒に訪問してまいりました。桃花子ども会議という子どもたちだけの会議というのが大変立派に行われて感心してしまっただけなのですが、あんなに大勢いる中で子どもたちから発言は出ないのではないかななどと心配していたのですけれども、予想に反して活発な意見がたくさん出まして、いい学校にするにはどうしたらいいか、給食をたくさん食べるとか、友達といっぱい遊ぶとか、生活に即したとても前向きな意見がたくさん出て、本当に感心いたしました。

それで、全体の印象ですけれども、三つの小学校が統合したわけですが、児童たちもすっかり溶け合っていて、どこの小学校出身だというようなことでの区別というのがほとんど意識されないで仲よくなっているような、子どもたちと話をしてもそんなようなことを言っていて、そういう印象を受けたので、大変よかったなというふうに感じました。

以上です。

山田委員

5月21日、私が学校医をしております谷戸小学校で学校保健委員会が開かれましたので、出席をいたしました。校長、副校長、養護教諭、栄養職員、それからPTAの皆さん方と会議を持ったわけですが、PTAの方たちからは「小学校のときにお小遣いを与えるべきかどうか」という議題が出されまして、皆さん方からいろいろな意見が出ました。「おおむね高学年では学年に対して応分のお小遣いも必要ではないか」ということですが、「きちんとお小遣い帳をつけるということを条件に」とか、あと、「そのお金でお友達との貸し借りはやめましょう」とか、そういったお話がありました。あるお母さんのほうからは、「きょうだいで男の子と女の子がいた場合に、部屋は何歳ぐらいから分けたらいいのですか」というようなご質問もありまして、「おのおの成長発育の段階によって違いうだろう」ということでもございましたけれども、「おおむね女の子の初経が始まったら」とか、「本

人たちの希望に応じて」ということで、二段ベッドで生活しているお子さんたちもいるのですけれども、「高学年ぐらいからは部屋を別々にしてもいいのではないかと。自然に一緒にお風呂に入らなくなるから、その時期が……」というようなお話がありまして、そういったご意見をいただいてまいりました。

私のほうからは、この間ここでもお話ししましたが、新型インフルエンザについての社会的な、もしくは学校としての対応についてPTAの皆さん方と一緒に意見交換をしてまいりました。出席していました保護者の皆さん方からは子どもたちの現状に即した議論が生まれて、非常に有意義な学校保健委員会ではなかったかなと思っております。

23日は、先ほど委員長、大島委員から報告がありました桃花小学校の訪問をしてまいりました。新しくでき上がった新校でございますけれども、先ほど委員長から報告がありましたように、大きくなりましたが、先生の数も多くなったということで、職員室もやや手狭な感じを受けましたし、今度、小学校では、体育館の建て直しがあるわけですが、そのときの子どもたちの遊び場の確保という問題も直面した問題ではないかなと思ひまして、意見交換をしてまいりました。

また、体育館を建て直すに当たって、桃花小学校の敷地内には緑が比較的多いのですけれども、その緑をどのように保存しながら体育館を建てていくのかということの議論も少しいたしまして、今後の体育館の建築計画の素案ができておりますけれども、そういった中に生かせればなと思ひました。

子どもたちは非常に元気よく、先ほどお話ししましたように、桃花子ども会議にも1年生から6年生までいろいろな意見が出て、これから新しい学校をつくっていこうという非常にすばらしい雰囲気の中でそういった会議が持たれました。感心しましたのは、4月に開校いたしました、もうその校歌を1年生から6年生までしっかり歌えるということは、そういった教育活動がしっかりなされているなという印象を受けましたし、お話をしている先生方、もしくは発言をした生徒さんたちのほうを向いてみんなが聞いているというふうな、そういった基本的な姿勢もできているので、きちんとした指導がなされているものと思ひ、感心をいたしました。

私からは以上でございます。

飛鳥馬委員

私は、19日の月曜日は中学校PTA連合会、22日は小学校のPTA連合会の懇親会に出ました。中野区の小・中のPTAの連合会ですが、よその学校と協力をしながら、情報

交換しながら学校に協力しようという、そういう活動だと思っただけなのですが、皆さん忙しい中、役員さんとか、なかなか手が届かない中で工夫をされていると。ここ何年間か、かなり長い間そういう状況が続いていると思うのですが、お父さんやお母さん方の大変なご尽力でできている組織だなどというふうにつくづく思いました。当日、「隣の区ではPTA連合会から抜けてしまおうかという中学校が今話題になっておりますけれども、中野区の連合会としてはどうなんですかね」ということを聞こうと思っていたのですが、ちょっと聞けなかったのも、またどこかで機会があれば会長さんに聞いてみたいと思うのです。というのは、教育委員会も学校も、もちろん保護者ですから、PTAの方には非常にお世話になっているのです。それが独立してしまうといいますが、抜けてしまうことがどういふことになるのかなといふことがちょっと心配なものですから、お世話になっている立場で聞いてみたいというような気がしました。

それから、23日は、桃花小学校の子どもたちとの対話集会に行ってきました。ほかの委員の方が大体話してくれましたので、私はちょっと別の視点からお話ししようかなと思うのですが。私どもが行きますと、子どもたちと対話集会して、必ずどこかの教室に1人ずつ入りまして給食と一緒に食べさせてもらうのです。子どもたちと一緒に給食を食べるのですが、私は3年生でした。3年生、4年生ぐらいは、昔からギャングエイジと言って一番落ちつかない年齢だと言われているのですが、給食を食べるたった20分ぐらいの時間にいろいろなことが起こるのです。子どもが育つというのは何かとか、先生の指導はどこまでするかといふのを本当にまざまざと見せていただいたような気がします。

幾つか申し上げると、給食の配膳を子どもたちが班でやるのですが、例えば、この前、ポテトもちという、コロッケみたいな形をしたのを1個ずつ配るのがあったのです。給食当番が6人ぐらい出て配っているのですが、最初に2個ずつ配ってしまうわけです。10人ぐらい配って、「あっ、足りない」といふのがわかるわけです。そうすると、「もらったのを返してくれ」といふわけです。そうすると、もらった子が返しに来る。そうすると、私のところに二つ載っている。「先生、どうするの?」「先生、どうするの?」と心配しているわけです。私ももちろん返しますけれども。子どもたちといふのは、そういう非常におもしろいところがあって、それを担任の先生は余り指示しないで見ているのです。で、自分たちでやっている。

今度は、食べ始めて、牛乳瓶を落としてこぼしてしまう子がいる。先生はいるのですが、余り手を出さない。子どもたちだけで掃除をさせるのです。配膳が終わって牛乳とかが余

ると、食べたい人が行ってジャンケンをするのですね。ジャンケンをして勝った人がもらえる。牛乳のときには4、5人出てきたのですけれども、ジャンケンの仕方がちょっと変わったのですね。最初勝った子が「もう1回やり直した」とみんなに言われてやるのですけれども、そうしたら、ベソをかく。「僕は最初勝ったのに負けちゃった」とか。もらえなくなるわけですから。最初勝ったけれども、2番目に負けたと。そういうベソをかく場面。

あと、「『いただきます』をするよ。みんな座ってください」と言うと、まだ後ろのドアのところから廊下をのぞいていて座らない子がいるのです。「座ってください」などと言うと、その子は、言った子ににらみをきかせるみたいにやるのですね。そうすると、その子は、まだ廊下で手を洗っている子がいて、「早く入れ」と呼びに行くような感じでのぞいているわけですね。中の子は気がつかないから、「早く席につきなさい。つかないと『いただきます』ができないじゃないですか」という意味で呼び返しているわけですが、そういうことが同時に起こるわけです。先生1人ですけれども、教室の中で。私はじっと見ているだけで……。だから、そこで先生はどういう場面でどこまで指導するのかがこの年齢の子どもの難しいところだなというふうに私は思うのですね。

ある人を見ると、にらみつけたというのはいじめというふうに思うかもしれません。あるいは、「何で二つずつ配ってしまうの？ 最初から『一つだよ』と先生は言ってあげればいいじゃない」ということもあるかもしれません。「牛乳をこぼしたのに先生はどうして手伝ってあげないの？」という見方もあるかもしれません。だけれども、どこまで先生が教えるとか、手を出すとか、あるいは自主的にやらせるとか、子どもを育てる過程ですから、一つの場面だけ切り取って見て見るといろいろな場面に見えてしまうわけです。というふうに私は思うのです。だから、私たちもそれを気をつけているわけですが、その一番上だけ見ていじめがあったとか。いじめというのは、またいろいろ問題がありますけれども、今私が見た感じでいえば、にらみつけ、「何だよ！」といった感じのところだけ見られている。その前後がいろいろとあるわけです。呼びに行って、「早く席についてちょうだいよ」と言われたから、気持ち悪いから、うわ一つとやる、そういうことがあるわけなので、そういうことを非常に痛感しました。担任の先生は大変だなということもあるけれども、そういう経験を通して子どもというのは伸びていくのだなと。友達との関係で、考えたり何かして調整しながら友達となる。私は小学校3年生と給食を一緒に食べてそういうことを久々に見させてもらったといいますか、そういう経験をしたということです。

ちょっと長くなって済みません。以上です。

<教育長報告事項>

教育長

他の委員との重複を避けて報告をさせていただきます。

5月24日、中野区のわんぱく相撲大会というのがありまして、こちらに出てまいりました。これは、東京都大会、それから全国大会がありまして、最終的には国技館で相撲ができるというものなのですけれども、年々少しずつ参加する児童が減っておりまして、もう少し頑張ってもらいたいとは思いました。

5月25日は、中野区民春季バレーボール大会がございまして、そちらの開会式に出てまいりました。

それから、同じ日ですけれども、中野区の茶華道連盟—これは茶道と華道をやるお師匠さん方がつくっていらっしゃる連盟でございまして。この60周年がございまして、そちらのほうに出てまいりました。

それから、5月26日ですが、就学支援委員会の委員の委嘱がございまして、委嘱をさせていただきました。これは、昨年までは就学指導委員会という形で、いわゆる障害のあるお子様の就学について相談するというような委員会ですけれども、指導というと少し強い感じがいたしますので、名前を「支援委員会」という形に今回変えさせていただいたところでございます。

5月28日の水曜日ですが、文部科学省の生涯学習政策局の参事官がお見えになりました。ICTの推進について各自治体を今回っているということで、いろいろ説明を受けました。学校のICT化を進めてもらいたいということで、こういうことで国としてもやっているし、自治体としてもやってほしいというお話が幾つかございました。

まず1点目が、デジタルテレビ。2011年にすべて地上デジタル化いたしますので、今学校にあるテレビはそういうのがほとんどないので、全部デジタル化しなければならない。これについて早急に進めてほしいという要請です。

それからもう一つは、学校のICT化に当たりまして、一つは、職員に対してすべてコンピュータが使えるように配備をしてほしいということと、教材として使えるような学校のコンピュータ化、ICT化を続けてほしいと。で、中野区は余りよくないみたいなお話でございました。実はデータがちょっと古かったようで、「中野区は19年度にすべての教員にコンピュータを配置し、職員室LANというのですけれども、校内LANができております。それから、ことし、すべての学校のすべての教室で無線LANを使ってコンピュー

夕授業ができるようなことを予算化いたしまして、これから進めていきます」というようなお話をしましたら、「ああ、いいですね」というようなお話を、一応それで話は終わってしまいましたけれども、そんなようなお話がございました。

それから、29日ですけれども、小学校の教科書選定調査委員会の委嘱がございまして、委員の委嘱を行いました。ここでも大分出てまいりましたけれども、小学校の教科用図書の選定をことし行いますので、その委員の委嘱を行ったものでございます。

それから、5月に入りまして、私は、すべての学校、幼稚園を訪問するというのでずっと回っておりまして、昨日、一応全部の学校——といっても、2校だけ日程の都合がつかず回らないところがあるのですけれども、39の小・中学校と四つの幼稚園について訪問して、いろいろお話を聞いたり、あいさつしたりしてきました。谷戸小学校では、山田委員の出席されている委員会とも当たってしまいまして、ごあいさつさせていただきましたけれども、学校のほうでさまざまな課題がありまして、そういうお話もいろいろ伺っているところでございます。

私からは以上です。

<事務局報告事項>

高木委員長

続いて、事務局報告に移ります。

「平成20年度夏季学園の実施について」、報告をお願いします。

学校教育担当課長

それでは、私から、平成20年度夏季学園の実施についてご報告したいと思います。

中学校では軽井沢、小学校では岩井臨海ということで、お手元の資料をごらんください。ほぼ毎年と同様の日程等になっております。目的です。そこにありますとおり、3点ということで、豊かな自然の中で心身を鍛練すること、それから、豊かな情操を育てること、さらに共同生活ということで人間的な触れ合いを深めさせるというようなことが目的でございます。

まず、左側の軽井沢林間学園についてご説明いたします。場所は軽井沢少年自然の家で、期間は7月21日から8月21日、2泊3日ということで……。

高木委員長

傍聴者の方は私語を慎んでいただけますか。

学校教育担当課長

2泊3日ということで、対象学年は中学校1年生ということです。この辺は昨年と同様です。輸送関係につきましては、このようなバスを使っています。経費については、原油、ガソリンの値上がり等も反映しまして若干上がっております。給食関係は昨年と同様です。それから、健康管理関係では、そこにありますとおり、軽井沢病院と契約してございまして、看護師1名が同行ということです。

次に、右側、小学校の岩井臨海です。場所は、昨年と同様、岩井ということで、民間の宿舎にそれぞれ分かれています。期間といたしまして、7月21日から8月7日で、2泊3日、あるいは1校だけですが3泊4日ということになります。輸送はバスでございまして、これも若干上がっているところです。給食関係は昨年と同様ということで、宿泊費も含んだ金額でございまして、健康につきましては、この病院と契約いたしまして、看護師を同行しています。

昨年と違うところは、その右下のところにあります。従来、連合で実施したところの1校が単独実施になりました。また、学校再編の関係もありまして、いわゆる合同というのが2校になったところでございます。

簡単ですが、以上でございます。

高木委員長

質問がありましたら、お願いします。

山田委員

小学校の岩井臨海の水泳指導員などの確保状況について、おわかりになっていましたら、ご報告いただきたいと思っております。

学校教育担当課長

連合実施につきましては、ある大学のライフセービング部と毎年やっておりますが、それぞれ安全確保のために、引率の学校の先生だけでは当然足りませんので、その辺を募集し、あるいは研修をしながらやっているところです。昨年度でいきますと、水泳指導員は合計245名の方に協力していただいているところでございます。

山田委員

もう1点いいですか。

今の岩井臨海に向けての学校での水泳指導についてはどのようになっているのか、教えていただけますか。

学校教育担当課長

事前にプールの指導ということで、そこでも必要に応じてプール指導員なども導入しておりますし、そこで十分に事故のないようにそういったような指導に努めているところでございます。

山田委員

今のプール指導員と当日の水泳指導員、同一の方というわけではないのですね。

学校教育担当課長

必ずしも同一ではありません。

山田委員

ありがとうございました。

大島委員

児童といえますか、児童の保護者の費用負担というのはどんなふうになるのでしょうか。

学校教育担当課長

これは一応自由参加という形になってございますが、費用負担は、そこにありますとおり、例えば左側の軽井沢ですと、輸送費関係の 7,700 円、それから泊まった場合の賄い料、1 人 5 食であれば 3,900 円、6 食であれば 4,380 円、これが保護者の負担ということになります。

高木委員長

よろしいでしょうか。

次に、「第七中学校特別支援学級（知的障害）の整備について」、報告をお願いします。

学校教育担当課長

それでは、第七中学校特別支援学級（知的障害）の整備について、私のほうから報告させていただきます。お手元の資料をごらんください。

この件につきましては、既に 20 年度予算で計上している件でございますが、いよいよ来年度開設に向けて工事が始まりますので、その概要につきましてご報告いたします。第七中学校特別支援学級（知的障害）の整備ということです。

経過といたしましては、そこにごございますとおり、現在、中学校の特別支援学級（知的障害）の設置校は二中と四中の 2 校ということです。ただ、生徒数が増加傾向にあるということをお考えまして、また、地域バランスを考慮いたしまして、第七中学校に設置するというものでございます。予定学級数は 3 学級ということです。ちなみに、現在、二中、四中の在籍生徒数は 20 人、24 人ということになってございます。設置場所は七中というこ

とで、次のページに図がございますが、東側の教室棟の1階と2階というふうになります。最初のページが全体の概要図、その裏が細かい教室割りということになってございます。

1階には、学習室の1から3、職員室、トイレ、シャワーなどが使えるようなものになっています。さらに2階には、学習室の4と5ということになっております。ここには現在、第二音楽室を初め、特別教室等がありますが、それはほかのところに順次移動していくと。そういったような工事と同時に伴うというものでございます。

開設は、来年度21年4月1日からということになります。今後の予定といたしましては、7月には地域への説明、それから特別支援学級の設置校の保護者への説明を経て、7月の下旬、夏休みから工事が始まりまして、全体の特別支援学級及びそれに伴う移設した特別教室等の工事も含めまして10月末までということになります。その後、意向調査、見学会等をいたしまして、21年4月に開設という予定でございます。

簡単ですが、以上でございます。

高木委員長

質問がありましたら、お願いします。

飛鳥馬委員

生徒の人数の関係ですが、先のことなのでまだわからないかもしれませんが、実際には11月に二中、四中の特別支援学級在籍者の保護者に転校の意向を調査すると書いてありますが、現在の状況で七中に何人ぐらいになるかとか、二中、四中さんが何人ぐらい減るかというのは、まだ試算もしていないかもしれませんが、何かございますか。

学校教育担当課長

距離だけではなくて、今まで通っていらっしゃるところのほうがいいのか、そういったようなご希望もあろうかと思えます。そういった意味で、余り推測はできないところですが、最初は3学級分の人数が集まるということはないのではないかなというふうに考えています。

飛鳥馬委員

新1年生は小学校から上がってきますので、大体その地域で来る生徒が多いかなと。今の6年生だけ考えると、この地域でどのくらいいますか。必ずしも七中に来るとは限りませんので、これもちょっと難しいと思うのですがけれども。

学校教育担当課長

人数は調べてみないとわかりませんが、四中に従来通われてきたお子様を中心に、

江原小もわかば学級とかできましたし、その辺のお子様方が来られるのではないかという
ことで考えられますが、人数につきましてはまだ正確には積算していません。

大島委員

一応確認なのですが、裏面の間取り図を見ますと、要するに教室の一部を今回の
特別支援学級用に改装するというようなことで、外側にかかるような工事、例えば入り口
を別に設けるとか、そういうことはないということによろしいのでしょうか。

学校教育担当課長

校舎の外側から入り口を設けるとかそういうことはありませんが、間仕切りとか大幅に
変わります。ただ、かたい壁については、耐震の関係もありまして、その辺は動かさない
ということです。

高木委員長

よろしいでしょうか。

次に、「平成 19 年度外部評価（学校関係者による学校評価）の結果について」、報告を
お願いします。

指導室長

平成 19 年度外部評価（学校関係者による学校評価）ということで今回は行っておりま
すが、結果についてご報告させていただきます。

この外部評価につきましては本区においては平成 15 年度から導入をしております、
19 年度で 5 回目の実施ということになっております。昨年度、学校関係者等で作って
おります外部評価検討委員会で項目を少し直したところがございます。1 枚目のところを
ごらんください。この外部評価の趣旨といたしましては、多くの保護者の方や地域の方々
から、学校自体がその教育機能をどの程度果たしているかということについて評価を受け
まして、その結果を参考に改善策を立てて、さらなる教育活動の充実や向上、そして学校の
改革に努めていくということを趣旨としているものでございます。

この実施方法は、2 番目に書いてございますように、各学校・幼稚園の保護者及び学校
評議員の方に、教育委員会が設定いたしました共通項目についてを中心に評価をして
いただいているところでございます。評価方法としましては、用紙による無記名のアンケート
方式的なものでございまして、評価項目については、「A 十分」「B まあ十分」「C やや不
十分」「D 不十分」の 4 段階と、さらに、「E 答えられない・分からない」の五つの選択肢
から一つ選んでいただくという形でやってございます。

実施期間につきましては、19年度の評価でございますので、19年12月から20年1月までに各学校で行ったものでございます。

そして、先ほどお話ししました評価項目でございますが、19年度のものに関しましては、7ページ以降の資料に具体的な項目が全部載っておりますけれども、小学校で保護者に21項目、学校評議員に17項目、中学校では保護者に23項目、学校評議員に19項目、幼稚園には21項目を保護者に、そして16項目を学校評議員の方をお願いしたところでございます。あわせて、学校は、この共通項目のほかに学校独自が設定する項目と、そして19年度からは全学校に自由記述の欄を設けていただくようお願いをしたところでございます。

さらに、この評価の結果の処理でございますけれども、学校におきましては、この結果を「学校だより」や各学校のホームページ等で、評価をいただきました評議員や保護者にまたお返しするというのでしょうか、周知を図ってもらうことにしております。そして、この共通項目については、教育委員会に集計をして提出していただき、教育委員会はこの共通の評価項目について各学校の状況を集約し、分析した上で、今後「教育だより」やホームページを活用して公表していく形にしてございます。さらに、この結果、考察したものについては、課題を明らかにして、必ず改善の方向のほうへ役立てるように方策を検討するという形で行っております。

それでは、1ページめくっていただきまして、2ページのほうでございます。

回収状況でございます。ちょっと見にくい状況になって申しわけないのですが、これらの結果の考察については5ページ以降に書いてございますので、数字と5ページとを見ながらという形になります。この回収状況は、ごらんの3のとおりでございます。中学校の保護者については、見ていただきますと、60%から67%ということで、今年度大きく上昇してございます。人数にしますと200人程度回収率が上がっている形になるかというふうに思います。それにつきましては、12月の保護者会や個人面談を実施している学校においては、ただお配りするだけではなくて、それらの機会をとらえて保護者に説明をした上で調査用紙を配付するなどの工夫した成果であるというふうに思っております。

そして、今、中学校の保護者というふうにお話ししましたが、中学校の保護者以外は、ごらんいただくと、回収率が少しずつ低下している状況でございます。各学校は保護者や学校評議員の意見や考えを改善に生かしているということ、その評価していただいている方に理解されるように努めて、これが有効的に活用されているのだということをお伝え

するというように努めて回収率の向上を図る必要があるかというふうに考えております。

そして、4番以降は結果の概要でございます。先ほどお話ししました7ページ以降は、全項目についての結果を、小・中・幼、それぞれ保護者・学校評議員に分けて記述してございますが、2ページの4番以降は、それぞれの結果のうち、(1)につきましては、「A十分」または「Bまあ十分」と保護者の方が評価した割合の高い項目をそれぞれ小学校の上位から中学校の上位からということで、A、Bの割合が高いものを並べてございます。これを見ますと、小・中学校ではほぼ同様の傾向がございまして、教職員の態度とか対応とか熱意に関する項目ですとか、学校情報の公開や地域や保護者との連携など、開かれた学校づくりに関する項目の評価が高いということがこのことからうかがわれるかというふうに思います。さらに、学校の健康づくりや体力づくりに関する項目の評価が、前年度に比べて大きく上昇していることがございます。昨年度、全小・中学校で体力テストを行いまして、その結果を保護者に説明するとともに、体力向上プログラムを作成したということがございますので、そういうことが広く周知されてきた結果であるかなというふうに思っております。

さらに③の幼稚園でございますが、幼稚園については、教育内容に関する項目の評価が高うございまして、その他の項目においても、後ろのページを見ていただきますとわかるように、A、Bの評価がほぼ90%をすべての項目において超えてございます。そして、項目による大きな差は幼稚園の場合はほとんどないような状況になってございます。

3ページのほうをごらんいただければと思います。(2)におきましては、先ほどの全項目のうち保護者の方が「Cやや不十分」または「D不十分」というふうに評価した割合の高いものを順に並べてございます。小・中学校において子どもの関心や意欲を引き出す事業、一人一人のよさを伸ばす教育の実施等、学習の指導の内容について、これを見ますと、C、Dの評価の割合が高いように見えます。けれども、18年度というところの参考に記載してございますが、それと比較すると、その評価の低いものの割合は減ってきているということがわかるかというふうに思います。つまり、小学校で見ますと、「学校は、一人一人の児童のよさや可能性を伸ばす教育活動を行っている」ということが19年度には24.1%が「Cやや不十分」「D不十分」ということの評価を受けておりますが、前年の18年度については26.1%だったということで、そういう部分の評価はやや減少してきているという状況がございます。今後とも指導法の改善を図りまして、教員の授業力を向上させるとともに、授業改善をした内容や価値について学校は保護者等に詳しく伝えることによって評価を高

めていく努力が必要かというふうに考えております。

そして、中学校においての部分をごらんいただいて、中学校の上から二つ目の「学校の教育活動は、2学期制の中で円滑に実施されている」という項目でございます。2番目にC、Dの評価が高かったということでございますが、これについても、前年度から比べますと、前年度が27.4%で、これは前年度よりもC、Dの率が高く見えるかというふうに思いますが、5ページの下の方の表をごらんいただければというふうに思います。実は、C、Dはふえておりますが、A、Bも18年度に比べるとふえておりまして、19年度は2学期制については「A十分」「Bまあ十分」というところのA、Bのいいほうの評価もいただいているというふうな結果が見えます。各中学校において2学期制を有効に活用した教育課程について「学校だより」や保護者を通じて繰り返し説明をしていただきましたし、リーフレットの作成や配付等によりまして、教育委員会も保護者への周知や理解を図ったことなどでA、Bはふえたのかなというふうに思います。ただ、C、Dの増加についても今後の課題になることは確かかなというふうに思っております。

今年度から全小・中学校で2学期制が導入されましたものですから、各学校は2学期制の実施による効果についてさらに説明会を実施するなど、理解が図られるように努める必要があるかというふうに思います。

それでは、4ページをごらんいただければというふうに思います。

4ページは、保護者の方が「E答えられない・分からない」または無回答という項目について、その割合が多かったものを取り上げてございます。私どもは、その「E答えられない・分からない」や無回答の割合を少なくすることが大きな課題であるというふうにとらえておりまして、つまりは、見えないということが大きなこと。学校の説明責任の不十分さというところに原因があるかなというふうに考えるので、そのようなことをとらえまして、各学校へ校長会等で指導してきたところでございます。そして、各学校は、保護者会や面談の機会、「学校だより」等を通じて自校の取り組みをわかりやすく説明する工夫をしてきておりまして、Eまたは無回答の割合が高かった小・中学校におきましても、前年度から比べますと減少しているという結果にはなっております。

中学校においては特に見ていただきますと、Eまたは無回答の結果が20%を超えていたような部分についても、19年度においては—つまり一番下の部分でございますね。「学校は、生徒の将来に向けての生き方を考えさせ、計画的な進路指導を行っている」というところが18年度は25.2%に「E答えられない・分からない」、無回答というのが多かったの

でございますけれども、19年度については13.9%に減っているという状況がございます。引き続き、説明責任、わかっただく努力をまずしていかなければいけないかなというふうに思います。

そして、全校種につきましては、地域・保護者の意見や要望を学校の改善に生かしているという項目について、Eまたは無回答の割合が高いということもここの中からわかってまいります。各学校が外部評価の生かし方とか成果を受けた改善策をさらに広く公開したり、理解されたりするように努める必要があるというふうに考えます。幼児・児童・生徒の悩みへの対応や生命尊重教育の推進等、心の教育の成果について判断が難しいという傾向があるかと思えます。教育内容のことでございますので。ですけれども、心の教育の推進状況を積極的に発信していくことによって、学校の取り組みについての理解をこれについても図っていかなければいけないなということがこの(3)の成果から言えることかというふうに思います。

そして、7ページ以降の全体の経過から結果を見てみますと、各校種におきまして、保護者、学校評議員とも、「D不十分」が10%に達した項目がないようになってきてございます。学校の教育活動については、全体的に肯定的に評価されているというふうにもとらえられるかなというふうには考えております。

さらに、学校評議員による評価結果については、今のところの中では比較してございませぬけれども、どの校種においても、A、Bの評価の割合が高く、全項目の平均で約90%となるという形になってございます。肯定的に保護者の方よりかは評価していただいているということが結果からは言えるということでございます。ただ、中学校は回収率が上昇し、Eまたは無回答の割合が減少した中で、A、Bの評価の割合が上昇したということは、AまたはBと回答してきた方が大きく増加したということになりますので、中学校においては回収率も上がり、その割合も高いということで、今年度についてはかなり高い評価をいただいたという形になってくるかと思えます。

さらに、全体を通して6ページにまとめておきました。この外部評価の実施上の課題といたしましては、現在行っておりますこの外部評価については、先ほどお話ししましたように、回収率の低下傾向がありましたたり、この外部評価を受けた学校の取り組みが十分に理解されていないことなどの課題があるように思っておりますので、外部評価の制度について今後見直しが必要であるかというふうにとらえております。

以上、19年度の外部評価、学校関係者評価についてご報告させていただきました。

高木委員長

質問がありましたら、お願いします。

それでは、私から何点か。

まず、平成19年度外部評価（学校関係者による学校評価）という形になっていますが、文科省の指針では、基本的には保護者の方や学校評議員の評価は学校関係者による学校評価で統一で、外部評価からは外すような方向になっているので、来年度は学校評価とうたわれないほうがいいと思います。中野区でも課題になっていますが、もちろん保護者の方の意見を聞くのも必要ですし、重要なのですが、それ以外の第三者による外部評価、きちっとした第三者評価にぼちぼち手をつけていかないといけないなと思っております。

あと、回収率の問題ですが、私どもの短大でも、授業に関して学生の評価を最後の授業でやると、やはり6割から7割ぐらいなので、これ自体は決して高くはないのですけれども、高くする努力をしても仕方がないのかなと思っております。ただ、回答した人が母集団をちゃんと代表しているかということ、学校のことがよくわからないから回答しなかったとかということはあると思うので、統計的には非常に難しいのですけれども、そこら辺の検証が必要なのかなと。

あと、学校評議員の方の回収率をもっと高くてもいいかなと思います。

あと、2学期制に関して肯定的でない意見の割合がちょっと高いのが気になります。自由記述欄があるということですので、多分そこに書かれていると思いますので、ここところは区民の方、保護者の方の意見のフィードバックも多分準備されていると思うので、まとめましたら、またご報告をいただきたいと思います。

あと、「E 答えられない・分からない」という項目に関してですが、私も今、小学校4年生の子どもがいますが、例えば4ページで、「学校は、保護者や地域の方の意見や要望を受け止め、学校改善に生かそうとしている」というのは、例えば保護者会ですとか面談で意見を言って、それに対して適切にやっていただければ、多分上がってくるのかなと思うのですが、そういう要望を出していない保護者の方だとちょっと回答しにくいのかなとか。

あと、「学校は、環境問題にかかわる教育活動を行っている」というのも、私は教育委員になる前は学校評議員だったのですけれども、実は「わからない」という回答を2年前にしました。今でいうと、ちょうど先週、ごみの分別について2週間調べて提出しなさいという宿題が出ているのです。そういう宿題が出ると、あっ、やっているんだなというふうに「○」がつくのですが、それは逆に言うと、本末転倒なのです。ですから、保護者の方

の意見を聞くのは物すごく重要なのですけれども、そういったトピックス的なところで数字が動きますから、私は、もうちょっと項目を絞って回答しやすくして、ざっくりとした学校に対する意見を広く聞くような形にしたほうがいいのかなどという考えを持っております。ただ、アンケート調査というのはなかなか難しゅうございますので、事務局の方もトライ・アンド・エラーでやっていると思いますので、また出てきたときには委員の意見も出しますので、なるべく保護者の方の意見がフィードバックできるような形に検討していただきたいと思います。

質問ではなくて意見みたいになってしまいましたけれども。

指導室長

外部評価のあり方という部分については、委員長のお話のように、学校教育法の施行規則や文科省からのガイドラインで変わってきてございますので、私どもも検討委員会を設けて、昨年の暮れあたりからそれを意識してやってきております。それで今回、「(学校関係者評価)」というようなことで表記をさせていただく形になってきております。今後も検討委員会のほうで検討を続けていく予定になっております。

そして、回収率のほうでございますが、どの部分をとりましてもおよそ 65%以上は超えているということで、比較的十分な回収率であろうというふうには思っております。ただ、100%を目指さなければいけないことはそのとおりだというふうに思っております。学校評議員のほうは、各学校がいろいろ努力をしております、学校評議員会の折にお願いをすとかという努力をしております。さらに続けていかなければいけないかなというふうに思っております。

そして、自由記述欄のことでございますが、今回は特徴的なものを各学校のほうからピックアップしていただきまして、つまりは各学校が自分の教育活動のもので生かせる、そういうものではなくて、学校教育全体ですとか、全学校に共通であろうと思われるようなものについて上げていただいております。その辺の整理も今していきたいなというふうに思っているところでございます。

いずれにいたしましても、これからこの外部評価については区としても検討していかなければいけない課題かというふうにとらえております。

飛鳥馬委員

いろいろなアンケートというのも難しいなと思いますが、私も随分とってきたことがありますけれども、今の回収率のことで申し上げれば、60%から 70%ぐらいの回収率ですけ

れども、その中でいい評価、余り好ましくない評価というので出てきているので、実際のパーセンテージでいうと、100%を目指してやるのですけれども、学校でいうと全校生徒の保護者がというふうになっていないというのがありますね。でも、高木委員長の言うように、何か対策を考えたりするのに、手がかりとして大ざっぱな、ざっくりとしたアンケートは必要なかもしれないですね。もうちょっと原点を考えると、結局何のためにアンケートをとるかということですよ。「あっ、この程度か」ということで終わりにするのか。そうではなくて、「もうちょっと子どもたちのために役立つことをしたいのだ、学校をこうしたいのだ」という、そういう意図があつてかどうかの問題が非常に重要なことになってきている。

そういうふうに見てくると、例えば3ページの一番上の①小学校の13のところの「学校は、保護者や地域の方の意見や要望を受け止め、学校改善に生かそうとしている」という内容も、保護者によっては、「知っている方が先生に言ったんだけど、やってくれないんだよね」と聞いて、「あっ、そう。私もそう思うわ」と。実際には1人の生徒なのだけれども、同調する親が3人、4人いれば、その人数は高くなる可能性もある。見方はそういうふうに非常に難しいのだけれども、私は、傾向としてこれはこういう傾向の数字があつていいと思うのですけれども、でも、この次に必要なのは、「何が受け取ってもらえなかったのですか」というところまでいかないと改善につながらない。「学校に言ったんだけど、やってくれない」と。何を言って、何をやってもらえなかったのか。それは、やらなかった学校の理由もあるだろうし、できないこともあるかもしれないしということ。だから、100%というのは非常に難しい。何でも言えばやってもらえるというふうに考えれば100%になるわけだけれども、そうでないものも出てくるわけですから、内容に対して何ができたのかできないのかということが最終的に問われてくる。それは学校現場の話でもあろうし、また、指導室の問題、我々の問題なのかもしれないので、もうちょっと大ざっぱなざっくりしたアンケートともうちょっと細かい具体的なものがわかるのが必要なのかなというふうに思います。実際にやる場合にはね。

指導室長

「各学校が改善を行うために」ということが大きなねらいでございますので、各学校にはそのように今までも指導してきていますし、ねらいをそういうふうに伝えてきております。つまり、ここに1%でも出るということは、各学校がそこについて課題を考えなければいけないことなのだろうなというふうにはとらえていただくようにしております。それ

が恐らく何か課題が起こったときの学校に対する不満というのでしょうか、不十分さを言っている場合もありましょうし、今委員のお話のように、伝え聞いたという状況のものもありましょうし、いろいろな原因がそれぞれの学校によって違うかと思えますし、場合によっては、子どもはわかりませんが、それぞれの学年によってもある程度違うのかもしれない。無記名ではございますけれども、そういう部分はしっかりと受けとめられるのが学校であろうかなというふうに思いますので、これからもそのようにしていってもらおうかなというふうに思っております。

基本的に、この外部評価については、子ども区教委のほうがどう使うかということも大事でございますけれども、学校がどう生かしていくかという方向がさらに強く問われてくることかなというふうには考えております。

飛鳥馬委員

今のことを申し上げたのは、何でもそうだと思うのですけれども、アンケートというのは数字だけひとり歩きするわけです。結局見て、「こんなに学校を理解してくれないんだ」とか言われてしまうと、「もう学校だめね」ということになるわけでしょう。そうならないためには、今のことが絶対必要なのだと私は思うのです。今の文科省のやっている学力テストもそうですね。どこの県が一番でどこの県がびりだということがわかるわけでしょう。そのびりの県は努力していないのかというと、一生懸命やっているわけでしょう。そういうところを見てくれなかったら、数字だけひとり歩きされたら、これはまた非常に大変なことになるので、それをちょっと言いたいということです。

大島委員

質問ではなくて感想なのですけれども。

私は、自分の子どもが最近まで区立の学校にお世話になっていた保護者としての実感で言いますと、私もこういうアンケートを学校からもらってきて書いてのですが、私のようなごくごく一般的なのといいますか、学校のことに関心があるわけではないような親から見ますと、この質問内容がどう答えていいのかよくわからないというのが実感で、例えば、学校は何とかを生かしているとか、学校は何をやっているとか、学校は工夫しているとかということ、今言ったように、特に関心がなくて調べたりしていないものですから、漠然とした印象でしかないというようなことで答えている親も結構いるのではないかと思うわけです。特に自分が学校に疑問を持っていたり、気にかかることがあるようなときには、もちろん、だめだというような評価を書くのでしようけれども、取り立ててよく

わからないけども別に不満もないというようなときには、一応学校に敬意を表してAにしておくとか、そんなようなことも私自身はあったりするものですから。要するに、親の意見としては、もちろん積極的にちゃんと見て、ちゃんと自分の判断で答えていらっしゃる親御さんもいるのでしょうけれども、よくわからないけれども、とりあえずAやBにしておくとか、そういうようなこともありがちかと思しますので、いい評価だからといって、本当に保護者からそういう評価かということはまたちょっと違うのだというようなことも前提にして見ていただけるといいのかなと。ただし、そういうことをやる意味がないというのではなくて、これは学校にとっても大変参考になると思うし、また、学校も親もこういうことをやることによって見直す契機になるという意味では、親のほうも、「学校のことをもっと見なければいけないな」と思ったりする契機になるということはあると思いますので、もちろん、もっと工夫を重ねて、やることは必要だとは思いますがけれども。ということですよ。

山田委員

平成 15 年度からということですので5年目になったところですので、先ほど委員長がお話ししたような、いわゆる外部評価というのではなくて学校関係者の学校評価という形では、恐らく国から示されたものを中野区に即したものにかみ砕いて、いわゆるPDCAサイクルが働いてこういった結果が出たという指導室の一つの大きな仕事の結果ではないかなと思いますけれども、今後は外部ということで前向きな検討をされているということですから、そういった方向でこれから評価をされるほうがいいのではないかなと思います。

各論的には、(3)の保護者が「E 答えられない・分からない」と。先ほど指導室長が「これは見えない部分、学校の説明責任の問題もある」ということですので、これは十分ご承知だろうと思いますが。その中でやはり気になるのが、「自他の生命を大切に育てている」というところがよく見えていない。それとか、環境問題とかと出ているんですね。

実は先日、子ども家庭部の子ども家庭支援センターの女性相談員の方から、子どもたちの、特に思春期の方たちの性にかかわるような問題の問い合わせが今非常に多いということで、非常にご苦労されていると。「学校での性に関しての発達状況に即した教育がどのようになっていますか」という質問を受けたのですが、私も、実は小学校では生命を大切にすることの授業をいただいて1こま持って子どもたちに接しているわけなのですが、中学校に時々招かれまして、性に関するようなお話をさせていただくのですが、学校の現場では、今、いわゆる健康問題の評価は高いように見えているのですが、いわゆる性教育

的な問題は、例の性教育バッシングがあつてから少し後退をしてしまっている。逆に、保護者の皆さん方からは、「性教育は学校でやってください」という要望が非常に強いのですが、そのジレンマの中で、子どもたちはほかの情報をいろいろ仕入れてしまっていて、正確な情報が伝わっていない。そのために健康被害を受けるような思春期の子どもたちが子ども家庭部のほうに相談に行っているということなので、そういったことから考えると、この評価は非常に当たっているなというふうに今思っております。

そういった中で、今後も子どもたちの成長に即したことを現場と一緒にやっていかなければいけないのかなという感想を持っています。学習指導要領の変更で、いわゆる保健体育の部分の時間数が減って、多くは体育に力をとられてしまっているということが現場ではあるようですけれども、そういった一つの側面が見えたかなということで、このアンケートの評価は、僕としてはそういったことが如実にあらわれているなというふうに感じております。なるだけ、見えない、わからないということについて、また来年度も少し改善をされる方向に持っていくのだろうと思いますけれども、そういったことが私としての感想です。

以上です。

高木委員長

それでは、次に、「教科書展示会の実施について」、報告をお願いします。

指導室長

教科書の展示会が始まります。お手元にあります文書のように、中野区の教育センターの中に教科書センターを置くことになっておりまして、そちらについては随時見られる形はとっているのですけれども、教科書採択にあわせまして、小学校の全種目の全出版社の教科書を展示することになります。それがまず、固定の、中野区立教育センターの中に置かれますのが6月10日から7月3日まで、土・日も実施いたしまして、午前9時から午後9時までということで展示会を行います。法律で決められています展示期間は6月20日から14日間という形になっておりますが、中野区においては、それにプラスをして、この期間展示をさせていただきます。

あわせまして、センターだけではご不便なこともありますので、一中、桃園小学校、江原小学校、若宮小学校の中にございます地域生涯学習館で巡回をしながら展示をさせていただきます。ごらんのとおりの予定でございます。6月5日から7月1日まで4カ所を巡回しながらの展示も行います。これにつきましても、土・日も行っておりますし、午前9

時から午後9時までということで開館しております。その際に、展示会場で意見用紙を用意して、保護者も含めました区民の方からの意見を投函していただく形になってございます。裏面の資料1がその際に用意します意見用紙でございます。

以上でございます。

高木委員長

質問がありましたら、お願いします。

山田委員

今の室長のお話で、この意見用紙は、その展示会場等で投函していただくということですが、その場で書き込みができなかった場合に、この意見用紙を教育委員会のほうに何らかの形で届け出るようなシステムというのはどうなのでしょう。

指導室長

特段にシステムをつくってはございませんけれども、今までの経緯ですと、まれにお届けいただいているケースがあります。

山田委員

ということは、投函しなくても受け付けはできるということですね。

指導室長

はい。

山田委員

わかりました。

大島委員

展示して意見を求めるというからには、例えば、そこで見て、A社の国語の何年の教科書がよかったとか、B社の理科の何年の教科書はこういう点がよくないとか、個別具体的な教科書への自分の意見というのを言えないと余り意味がないような気がするのですが、アンケートがそういうことを聞くようになっていないというのはどういうことなのでしょう。

指導室長

今までの例ですと、多くの場合、3の「その他」にそういう意見が書かれてございます。あえてそういうふうにしていないというふうな特段の理由はございませんけれども、全部が書いていただくような用紙になりますと、用紙も大変大きくなりますので、これでその部分に書いていただくという形で今までもきておりますし、前回もこれでご協議いただ

いたところでございます。

高木委員長

私から1点。

教科書展示会の告知方法について、以前お聞きしていると思うのですが、もう1回ご説明いただけますでしょうか。

指導室長

ホームページ、そして「教育だより」で。「教育だより」自体の発行がたしか6月10日より後だったと思うのですが、「教育だより」で一応お話をする形になってくると思います。

大島委員

ホームページとか、そのほかの広報はないのでしょうか。

指導室長

ホームページと「教育だより」というふうに今のところは考えてございます。場合によりましては、あとは学校に掲示をお願いする。とりあえず、今まではしていないのですけれども、考えられる方法としてはそれぐらいかなというふうに思います。

高木委員長

よろしいでしょうか。

そのほかに報告事項はありますでしょうか。

以上で、本日予定した議事はすべて終了いたしました。

ここで、傍聴者の皆様に6月の教育委員会の開会日程についてお知らせいたします。

6月の教育委員会の会議は、6月6日、13日、20日の予定でございます。6月27日は、緑野中学校訪問と生徒との対話集会を予定しておりますので、教育委員会の会議はございません。

これをもちまして、教育委員会第18回協議会を閉じます。

午前11時15分閉会